

速度取締り指針

令和7年10月
袋井警察署

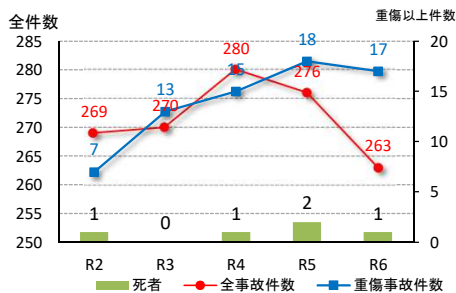
袋井警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道柳原神長線	7:00～16:00	高尾から上田町までの間	30km/h
市道愛野掛之上線	7:00～16:00	愛野から掛ノ上までの間	40km/h

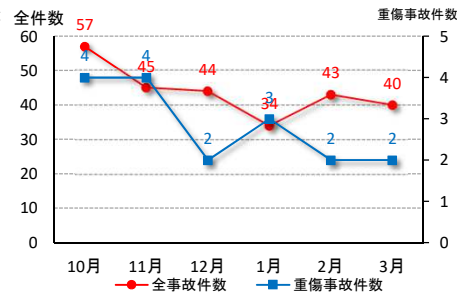
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度下半期)



前年度下半期の月別事故発生状況



前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	前年比
件数	263	-13
うち重傷以上事故	18	-2
死者	1	-1
負傷者	328	-33
うち重傷者	20	-2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年の状況



- 6時から12時
- 12時から18時
- 18時から24時
- 0時から6時

その他取締りの要点等

国道1号バイパス及び国道150号においては、高速度が起因となる交通事故が発生していることから、速度取締りだけではなく、交差点関連違反の取締りやレッドパトロール等の警戒活動を強化し、速度の抑制を図る。

市道柳原神長線及び市道愛野掛之上線は、通学路に指定されている他、過去に死亡事故が発生している路線であり、近隣住民から速度取締りの要望があることから、重点的に速度取締りを実施する。